

**令和 7 年度和歌山県ワーケーションチラシデザイン業務委託に係る
企画提案コンペティション公募要領**

1. 委託業務の概要

- (1) 委託業務名
令和 7 年度和歌山県ワーケーションチラシデザイン業務
- (2) 業務内容
別紙「委託業務仕様書（案）」のとおり
- (3) 提案限度額
金 1, 1 0 0 千円（消費税及び地方消費税の額を含む。）
- (4) 契約期間
契約締結日から 2 0 2 6 年 3 月 3 1 日まで

2. 応募資格

応募できる者は、業務内容を的確に遂行する能力を有する民間事業者等であり、次に掲げるすべての要件を満たす者としてします。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 2 2 年政令第 1 6 号）第 1 6 7 条の 4 第 1 項の規定に該当する者ではないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 4 第 2 項の規定により競争入札への参加を排除されている者ではないこと。
- (3) 県が行う競争入札に関する指名停止又は資格停止の措置を受けている者ではないこと。
- (4) 会社更生法（平成 1 4 年法律第 1 5 4 号）又は民事再生法（平成 1 1 年法律第 2 2 5 号）等による手続きを行っている者ではないこと。
- (5) 債務不履行により所有する資産に対し、仮差押命令、差押命令、保全差押又は競売手続の開始決定がなされていないこと。
- (6) 国税及び都道府県税の滞納がない者であること。
- (7) 宗教活動や政治活動を主たる目的とする者ではないこと。
- (8) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 7 7 号）第 2 条第 2 項に掲げる暴力団及びこれらの利益となる行動を行っている者ではないこと。

3. スケジュール

項 目	日 程
公募開始	2 0 2 5 年 1 1 月 2 8 日（金）
公募要領等に関する質問締切	2 0 2 5 年 1 2 月 4 日（木） 1 7 時まで
質問への回答	2 0 2 5 年 1 2 月 8 日（月） 1 7 時まで

応募表明締切	2025年12月11日（木）17時まで
企画提案書類提出締切	2025年12月17日（水）12時必着
書類審査	2025年12月18日（木）～22日（月）
選定結果の通知	審査後、速やかに実施
契約期間	契約締結日から2026年3月31日まで

4. 質問及びコンペティション応募表明

応募にあたり質問がある場合及びコンペティションに応募する場合は、下記フォームにより電子申請システムで申請してください。

（1）質問

① 質問事項の申請期限

2025年12月4日（木）17時まで

② 質問事項の申請先

<https://logoform.jp/form/WEVN/1320341>

③ 質問事項申請方法

電子申請システムにより上記期限内に申請すること。

なお、期限を過ぎて提出されたものは一切受け付けません。

（2）質問への回答

2025年12月8日（月）17時までに、地域振興課のホームページにおいて公表します。

なお、提案書類の記載内容及び評価基準に関する質問、他の応募者からの提案書提出状況に関する質問、積算に関する質問等は、公平性の確保及び公正な選考を妨げるおそれがあるので受け付けません。

（3）コンペティション応募表明

① 応募表明の申請期限

2025年12月11日（木）17時まで

② 応募表明の申請先

<https://logoform.jp/form/WEVN/1320355>

③ 応募表明の申請方法

電子申請システムにより上記期限内に申請すること。

なお、期限を過ぎて提出されたものは一切受け付けません。

5. 企画提案書類等の提出

（1）提出書類及び提出部数

次に掲げる書類を必要部数提出してください。

ただし、企画提案書類の提出日において、「和歌山県物品の購入、役務の提供等の契約に係る競争入札参加資格に関する要綱」第3条に定める入札参加資格を有する者は、書類⑥～⑫の提出を省略することができます。

なお、各書類については、提出書類一覧（別紙１）を参照してください。

- ① 応募申請書（様式１）・・・１部
 - ② 応募資格に反しない旨の宣誓書（様式２）・・・１部
 - ③ チラシデザイン案（Ａ４版両面印刷、１事業者あたり最大３案）・・・１案につき５部
 - ④ チラシコンセプト及びデザイン説明資料（様式自由）・・・１案につき５部
 - ⑤ 見積書（様式３）・・・正１部、副（写し）４部
 - ⑥ 提案者の概要に関する調書（様式４）・・・１部
 - ⑦ 役員等に関する調書（様式５）・・・１部
 - ⑧ 直近１事業年度の貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書又はこれらに準ずる書類・・・１部
 - ⑨ 登記事項証明書・・・１部
 - ⑩ 印鑑証明・・・１部
 - ⑪ 国税に未納の税額がないことの証明書・・・１部
 - ⑫ 都道府県税（法人又は個人事業税、法人県民税、自動車税等）に未納がないことの証明書・・・１部
 - ⑬ 提出書類のうち該当のないものについての申立書（様式６）・・・１部
ただし、県が必要と認める場合は、追加資料を求める場合があります。
- （２）提出期限 ２０２５年１２月１７日（水）１２時まで必着
- （３）提出曜日 月曜から金曜まで（ただし、祝日及び休日は除く。）
- （４）提出時間 ９時から１７時４５分まで（最終日は１２時まで）
- （５）提出場所 和歌山県地域振興部地域振興課（県庁本館４階）
和歌山県和歌山市小松原通１－１
電話：０７３－４４１－２９３０
- （６）提出方法
地域振興課まで持参又は郵送により上記の提出期限及び提出時間内必着にて提出してください。なお、郵送により提出した場合は、受領確認を地域振興課あてに電話にて行ってください。
- （７）その他
- ① １事業者につきチラシデザイン案を最大３案提出できるものとします。
 - ② 提出期限後の提出書類の変更、差し替え及び再提出は認めません。
 - ③ 提出書類は、理由の如何を問わず返却しません。
 - ④ 応募者は、応募申請書の提出をもって、公募要領等の記載内容に同意したものとします。
 - ⑤ チラシデザイン案については、本要領及び別紙「委託業務仕様書（案）」を確認し、下記の内容で作成してください。
ア Ａ４版両面カラー印刷してください。

イ チラシで使用する写真やイラスト等は契約候補者と県で協議のうえ、最終決定するため、チラシ案の写真やイラスト等部分に関しては、ラフやカンプ（可能な限り具体的なものが望ましい）を用いてご提案ください。

なお、チラシで使用する写真やイラスト等は、すべて受託者にご準備いただくものであることにご留意ください。

ウ 本業務は日本語版及び韓国語版のチラシを作成することになりますが、審査手続き負担軽減のため、日本語版のチラシデザイン案のみを提出してください。

- ⑥ チラシコンセプト及びデザイン説明資料には、和歌山県ならではのワークションの強みや魅力を踏まえて、コンセプトを記載してください。また、チラシに掲載するワークプレイス及び宿泊施設の施設名称を明示の上、施設概要及び選定理由を記載してください。
- ⑦ 契約候補者決定後、チラシデザインの決定にあたっては、採択された提案をもとに写真やイラスト等内容の変更、文言修正等を県から依頼する場合がありますため、ご留意ください。
- ⑧ 見積書作成にあたり、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかに関わらず、見積もった金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した額を見積書に記載してください。提案金額は、委託期間中の本業務に係る費用の見込み額とします。

6. 委託事業者の選定及び評価方法

県が別に定める委員により組織された「和歌山県地域振興部公募型プロポーザル方式等事業者選定委員会」（以下「選定委員会」という。）が、以下の審査方法により、契約候補者を選定します。

（1）書類審査

企画提案書類等について、競争性及び透明性の確保に十分に配慮しながら、企画提案の内容を審査項目に基づきチラシデザインごとに採点し、評価が最も高いチラシデザインの提案を行った者1者を契約候補者として選定します。

（2）審査項目及び審査内容

別紙に記載の審査内容の項目に基づきチラシデザインごとに数値で評価し、契約候補者を選定します。

（3）契約候補者の決定

- ① 選定委員が提出書類によりチラシデザインごとに審査・評価・採点し、評価点数の合計が満点の6割以上であるチラシデザインの提案のうち、最高評価点のチラシデザインの提案を行った者1者を契約候補者とします。
- ② 同一評価点の者が複数いる場合は、原則として提案金額の安価な応募者

を上位とします。

- ③ 応募者が1者のみの場合、提案があったチラシデザインのうち最高評価点のチラシデザインが審査結果において各審査委員の評価点数の合計が満点の6割以上に達していれば、当該応募者を契約候補者とします。

(採点例)

		評価点数	
A事業者	チラシデザイン案 (a-1)	3 5	採択
	チラシデザイン案 (a-2)	4 8	
	チラシデザイン案 (a-3)	3 2	
B事業者	チラシデザイン案 (b-1)	4 5	
	チラシデザイン案 (b-2)	3 8	
	チラシデザイン案 (b-3)	3 0	

(4) 審査結果の通知及び公表

審査結果は、書類審査終了後、速やかに文書にて通知するとともに、契約候補者の名称及び評価点を地域振興課ホームページにて公表します。

7. 参加に際しての注意事項

(1) 失格事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、失格となります。

- ① 選定委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合
- ② 他の応募者と応募提案の内容又はその意志について相談を行った場合
- ③ 契約候補者選定終了までの間に、他の応募者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
- ④ 提出書類に虚偽の記載をした場合
- ⑤ 公募要領に違反すると認められる場合
- ⑥ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行った場合

(2) 無効事由

以下のいずれかの事項に該当する場合は、無効となります。

- ① 提出期限を過ぎて提出書類が提出された場合
- ② 1 (3) 提案限度額を超えた見積額を提示した場合

(3) 著作権、特許権等

提出書類の内容に含まれる著作権、特許権、実用新案権、意匠権、商標権その他日本国の法令に基づいて保護される第三者の権利の対象となっているものを用いた結果生じた責任の一切は、応募者が負うものとします。

(4) 費用負担

提出書類の作成、提出等コンペティション参加に要する経費等は、すべて応募者の負担とします。

(5) その他

- ① 書類作成において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とします。
- ② 提出書類を提出した後に辞退する場合は、速やかに県まで連絡ください。

8. 委託契約について

(1) 契約の締結について

選定委員会で選定された契約候補者と県は、内容等について協議の上、委託業務仕様書案の内容を確定し契約を締結します。協議が整わなかった場合、もしくは契約候補者が契約を辞退した場合には、評価点が次点の提案を行った者と協議することとします。

(2) 契約保証金

委託契約締結前に、原則として契約金額の100分の10以上を契約保証金として納付してください。

なお、契約保証金の納付の方法、納付の免除、還付等については、地方自治法施行令第167条の16及び和歌山県財務規則第92条から第94条までの規定の定めるところによります。

9. 業務の適正な実施に関する事項

(1) 業務の一括再委託の禁止

受託者は、業務を一括して第三者に委託し又は請け負わせることができません。ただし、業務を効率的に行う上で必要と思われる業務については、県と協議のうえ、業務の一部を委託することができます。

(2) 個人情報保護

委託業務を行うにあたり個人情報を取り扱う場合には、その取扱に十分留意し、漏えい、滅失及びき損の防止その他個人情報の保護に努めてください。

(3) 守秘義務

委託業務を行うにあたり業務上知り得た秘密を他に漏らし、又は自己の利益のために利用することはできません。委託業務終了後も同様とします。

(4) 財産権の取扱

事業の実施により生じた著作権、特許権等の知的財産権は、県に帰属することになります。

10. 問い合わせ先

〒640-8585 和歌山県和歌山市小松原通1-1

和歌山県地域振興部地域振興課（担当：若林）

TEL：073-441-2930

E-mail：e1001001@pref.wakayama.lg.jp

令和7年度和歌山県ワーケーションチラシデザイン業務委託に係る企画提案コンペティション
審査項目及び審査事項

1. 審査内容について

審査項目		審査事項	配点
1	コンセプト 〔5点×2＝10点〕	和歌山県のワーケーションの特長等を理解した上で、他地域にはない和歌山県ならではの強みや魅力を踏まえた適切なコンセプトが示されているか。	10
2	デザイン 〔5点×4＝20点〕	和歌山県のワーケーションの魅力が伝わるデザインとなっているか。また、コンセプト通りに反映されているか。	20
3	内容 〔5点×4＝20点〕	和歌山県のワーケーションの魅力が伝わる内容となっているか。	20
合計			50

2. 評価点について

評価	たいへん 優れている	やや 優れている	標準	やや 劣っている	たいへん 劣っている
評価点	5	4	3	2	1